

令和8年4月30日

各 位

新潟市水道事業管理者
水道局長 長井 亮一
(担当：総務部 経理課)

指 名 停 止 に つ い て

このたび、下記業者に対して、新潟市水道局競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領第2条第1項の規定に基づき指名停止を行いました。

記

1 指名停止業者名及び指名停止期間

指名停止業者名	指名停止期間
株式会社 大林組 (カブシキガイシャ オオバヤシグミ) 主たる営業所 東京都港区港南二丁目15番2号	令和8年4月30日 ～ 令和8年5月29日 (1箇月)

2 指名停止理由

「中央新幹線第四南巨摩トンネル新設（東工区）ほか」において発生した労働災害に関し、所轄の労働基準監督署に事実と異なる説明を行っていたとして、令和8年3月24日付で労働安全衛生法違反により罰金の略式命令を受けた。

このことが、新潟市水道局競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領別表第2第7号（不正又は不誠実な行為）に該当するため指名停止を行った。